

vol.45-7 (通算 508号)

2015年10月号

# やどかり

2015年10月15日発行  
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可  
発行人 公益社団法人やどかりの里  
代表者 土橋 敏孝  
〒337-0043  
さいたま市見沼区中川 562

TEL 048-686-0494

FAX 048-686-9812

定価 50円 (含会費)

## 声明 安全保障関連法の成立に抗議します 今度ばかりは「まあ、いいか」と言ってもらえない!

やどかりの里は、病気や障害があっても健康を守って暮らすこと、働くこと、活動することを大切に、「生きていてよかった」と実感できる地域づくりを目指してきました。そして、国連の障害者権利条約は「私たち抜きに私たちのことを決めないで」を合言葉に審議され、日本も2014年2月に障害者権利条約の批准国に仲間入りし、障害のある人の尊厳と権利を守ることを約束したのです。

2015年9月19日未明に参議院本会議で成立した安保関連法は、平和憲法を守ってきた日本を戦争できる国へと転換させたのです。私たちはこの間の国民の声や意見を無視した強引な政府に危機感を覚え、そのなりふり構わない蛮行に恐怖心と怒りを感じています。

私たちは、日本国憲法を学び、ナチスドイツが600万人を超えるユダヤ人の大虐殺の前に、20万人もの障害のある人たちの大量虐殺を行ってきた事実を知りました。また、第二次世界大戦によって精神疾患を発症し、それゆえに故郷に帰ることがかなわず、未復員兵として生涯を精神科病院で送らざるを得なかった人たちがいます。戦争は障害のある人を生み出し、戦争は障害のある人のいのちと人生をいとも簡単に奪い去るのです。だからこそ、私たちはこの安保関連法を絶対に認めることはできないのです。

愚かな戦争で多くのいのちや暮らしが奪われてきたという反省から生まれた日本国憲法は、日本の国の貴重な宝であり、私たちのいのちや暮らしを守ってきました。しかし、安保関連法はこの大切な憲法を大きく踏みこむものなのです。国会前や全国各地で、学生、母親、研究者、そして、高齢者も障害のある人も安保関連法に反対し、「私たちの声を聴け」「憲法を守れ」と訴えてきました。この声は法案成立後もやまらずに全国に響き渡っています。

私たちは、国民の声が無視した政府の性急で暴力的な国会運営とその結果成立した安保関連法に抗議し、戦争と武力行使の放棄を世界に約束した憲法第9条を守り、誰もが「生きていてよかった」と実感できる社会づくりの一翼を担っていきたくて強く願っています。

2015年9月24日

公益社団法人やどかりの里